

## 教育職員免許状取得について

本学部では、「1 免許状の種類及び教科」に示す教員免許が取得できます。本学部では、教員免許状取得を希望する学生に対して、1年次の10月頃に説明会を実施し、免許状取得に関する指導を行っています。免許状の取得を希望する学生はこの説明会に必ず出席してください。教員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位のほかに、卒業要件と異なる授業科目を多数履修し、4年次には「教育実習」や「教職実践演習」を受講しなければなりません。

また、中学校教員免許状を取得するためには、「介護等体験」の受講が必修となっています。これらの実習や演習で実施される学外での実習は、実習先のご好意によって受講が可能となっているものです。このような実情を踏まえ、本学部では実習を受講するために要件を定めています。それらは、4-4、5-1に示していますので、各自で確認してください。

また、免許の取得に必修の科目の中には、隔年開講のものもあります。履修に際しては、各年次の時間割によく目を通して、履修計画を立てるようにしてください。

以下に大まかに、免許状取得までの説明会・事前指導等の実施予定を示しておきます。詳しくは「2 法令で規定された基礎資格及び必要単位数」以下を熟読してください。詳細は、理工学部共通講義棟西側玄関ホールの「教職関連の掲示板」に掲示しますので掲示板を毎日確認するようにしてください。

### 【教職課程スケジュール概要】

日 程	「教育実習」と「介護等体験」	「教職キャリアノート」と「教職実践演習」
1年次 10月	教員免許状取得希望者に対する説明会 （「介護等体験」受講希望調査を含む）	教職キャリアノートの配布
	「介護等体験」受講説明会	
2年次 4月	「介護等体験」事前指導（社会福祉施設実習について）	教職キャリアノートの提出（学務係まで）
	6月	教職キャリアノート講習会
8, 9月頃	「介護等体験」（社会福祉施設（5日間））	教職キャリアノートの提出（学務係まで）
11月	「介護等体験」事前指導 （鳴門教育大学附属特別支援学校実習について）	教職キャリアノート講習会
	「介護等体験」（鳴門教育大学附属特別支援学校実習（2日間））	
12月	右の講習会時に「教育実習」受講説明及び「教育実習」受講希望調査	教職キャリアノート講習会
3年次 4月	「教育実習」受講説明会	教職キャリアノートの提出（学務係まで）
	6月	教職キャリアノート講習会
	10月	教職キャリアノートの提出（学務係まで）
	12月	教職キャリアノート講習会
4年次 4月	「教育実習事前事後指導（事前指導）」（集中講義）	教職キャリアノートの提出（学務係まで）
	5月～	「教職実践演習」開始
	11月	「教育実習事前事後指導（事後指導）」（集中講義）

## 理工学部免許状取得に関する単位履修要領

### 1 免許状の種類及び教科

理工学部で取得可能な免許状の種類及び教科は次のとおりです。

免許状の種類及び免許教科
中学校教諭一種免許状（数学）
高等学校教諭一種免許状（数学）
高等学校教諭一種免許状（情報）
中学校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（工業）

### 2 法令で規定された基礎資格及び所要単位数

教員免許状を取得する場合の基礎資格及び科目履修は次のとおりです。

本学部の学生は、「4 本学で開設している授業科目」に従って履修してください。

免許状の種類	基礎資格	科目区分及び単位数				合計
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(8)	教科に関する科目(20)	教職に関する科目(31)	教科又は教職に関する科目(8)	(67)
高等学校教諭一種免許状			教科に関する科目(20)	教職に関する科目(23)	教科又は教職に関する科目(16)	(67)

ただし、「4 本学で開設している授業科目」のうち、必修の指定のある科目は上記の単位数にかかわらず必ず履修しなければなりません。なお、本学部では、「介護等体験」を中学校一種免許状の必修の科目として開設しています（4-4. 「教科又は教職に関する科目」参照）。

#### 【高等学校教諭一種免許状（工業）に係る特例について】

高等学校教諭の工業の教科についての普通免許状の授与を受ける場合は、上表の高等学校教諭の免許状の項に掲げる「教職に関する科目」についての単位数の全部又は一部の数の単位の修得は、当分の間、同表の規定にかかわらず、それぞれ当該免許状に係る「教科に関する科目」についての同数の単位の修得をもつて、これに替えることができる。（教育職員免許法附則第11項）

### 3 法令で規定された単位数

#### 3-1. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

法令上規定された単位数は次のとおりです。本学部では4-1に従って履修してください。

免許状の種類	免許法に定める教科	単位数
中学校教諭一種免許状	日本国憲法	2
高等学校教諭一種免許状	体育	2
	外国語コミュニケーション	2
	情報機器の操作	2

#### 3-2. 「教科に関する科目」

免許状種別及び教科別等による法令上規定された単位数は次のとおりです。本学部では、4-2に従って履修してください。

中学校教諭一種免許状

教科	免許法に定める科目	単位数	合計単位数
数 学	代数学	1 単位以上	20
	幾何学	//	
	解析学	//	
	「確率論, 統計学」 コンピュータ	//	
理 科	物理学	1 単位以上	20
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	//	
	化学	//	
	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	//	
	生物学	//	
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	//	
地学	//		
地学実験（コンピュータ活用を含む。）	//		

高等学校教諭一種免許状

教科	免許法に定める科目	単位数	合計単位数
数 学	代数学	1 単位以上	20
	幾何学	//	
	解析学	//	
	「確率論, 統計学」 コンピュータ	//	
情 報	情報社会及び情報倫理	1 単位以上	20
	コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）	//	
	情報システム（実習を含む。）	//	
	情報通信ネットワーク（実習を含む。）	//	
	マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	//	
情報と職業	//		
理 科	物理学	1 単位以上	20
	化学	//	
	生物学	//	
	地学	//	
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）, 化学実験（コンピュータ活用を含む。）, 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）, 地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	//	
工 業	工業の関係科目	1 単位以上	20
	職業指導	//	

### 3-3. 「教職に関する科目（教職科目）」

免許状種別による法令上規定された単位数は次のとおりである。本学部では4-3に従って履修してください。  
中学校・高等学校教諭

免許法に定める科目	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
教職の意義等に関する科目	2	2
教育の基礎理論に関する科目	6	6
教育課程及び指導法に関する科目	12	6
生徒指導，教育相談及び進路指導に関する科目	4	4
教職実践演習	2	2
教育実習（事前及び事後の指導1単位を含む。）	5	3

### 3-4. 「教科又は教職に関する科目」

免許状種別及び教科別等による法令で規定された単位数は次のとおりです。本学部では、4-2「教科に関する科目」、4-3「教職に関する科目」又は4-4「教科又は教職に関する科目」から履修してください。

3-2又は3-3で指定された単位数を超えて修得した単位数は「教科又は教職に関する科目」の単位数に算入されません。

免許状の種類	科目区分	単位数
中学校教諭一種免許状	教科又は教職に関する科目	8
高等学校教諭一種免許状	教科又は教職に関する科目	16

## 4 本学で開設している授業科目

### 4-1. 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」

教員免許状取得にあたっては、本学で開設している以下の「授業科目」又は「授業題目」の中から各2単位、計8単位を履修してください。

免許法に定める教科	本学部で開設する授業科目・授業題目	中学	高校	摘要
日 本 国 憲 法	生活と社会・憲法と市民自治 (教養教育科目)	2	2	1科目選択必修
	生活と社会・憲法と人権Ⅰ (教養教育科目)	2	2	
	生活と社会・憲法と人権Ⅱ (教養教育科目)	2	2	
	生活と社会・憲法と人権(教養教育科目)	2	2	
体 育	ウェルネス総合演習(教養教育科目)	2	2	
外 国 語 コミュニケーション	英語(教養教育科目)	2	2	1科目選択必修
	英語以外の外国語(教養教育科目)	2	2	
情 報 機 器 の 操 作	情報科学・情報科学入門(教養教育科目)	2	2	2単位分 選択必修
	プログラミング実習(専門教育科目)	2	2	
	機械科学実験2(専門教育科目)	2	2	
	プログラミング基礎(専門教育科目)	1	1	
	プログラミング演習(専門教育科目)	1	1	
合 計		8	8	

### 4-2. 「教科に関する科目」

本学部では「教科に関する科目」として別表のとおり開設しているため、該当する免許状の種類及び教科に応じて履修してください。

4-3. 「教職に関する科目（教職科目）」

本学部では「教職に関する科目（教職科目）」を次表のとおり開設しているので、上記3-3に示されている単位数以上を履修してください。なお、高一種免（工業）に関しては、前述の教育職員免許法附則第11項により「教科に関する科目」の修得をもってこれに替えることができます。

科目の区分	授業科目	単位数	中一種免	高一種免	備考
			必修	必修	
教職の意義等に関する科目	教師論	2	2	2	
教育の基礎理論に関する科目	教育学概論	2	2	2	
	教育心理学	2	2	2	
	教育の制度と経営	2	2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2	2	2	
	数学科教育法Ⅰ	2	4	2	「教科教育法」取得したい教科免許状の教科教育法を修得しなければならない。また、他の教科教育法の単位は「教科又は教職に関する科目」に算入されない。  高一種免（情報）では「情報科教育法Ⅰ」、「情報科教育法Ⅱ」の2科目を履修しなければならない。
	数学科教育法Ⅱ	2			
	数学科教育法Ⅲ	2			
	数学科教育法Ⅳ	2			
	理科教育法Ⅰ	2	4	2	
	理科教育法Ⅱ	2			
	理科教育法Ⅲ	2			
	理科教育法Ⅳ	2			
	情報科教育法Ⅰ	2		2	
	情報科教育法Ⅱ	2		2	
	工業科教育法Ⅰ	2		2	
	工業科教育法Ⅱ	2			
	道德教育	2	2		
	特別活動論	2	2	2	
教育方法学	2	2	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	生徒指導論（進路指導を含む）	2	2	2	
	教育相談	2	2	2	
教育実習	教育実習事前事後指導	1	1	1	
	教育実習（中学）	4	4		3週間
	教育実習（高校）	2		2	2週間
教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	2	2	

4-4. 「教科又は教職に関する科目」

科目の区分	授業科目	中一種免		高一種免		摘要
		単位数		単位数		
		必修	選択	必修	選択	
教科又は教職に関する科目	介護等体験	1				社会福祉施設等で5日間および鳴門教育大学附属特別支援学校等で2日間
	数理学演習		4		4	数学のみ
	情報科学演習				4	情報のみ

本学部では「介護等体験」を中学一種免許状の必修の科目として開設しています。中学校一種免許状を取得する場合は、可能な限り2年次に履修してください。「介護等体験」を受講するには、受講の前年度に実施される「教員免許状取得希望者に対する説明会」および「介護等体験」受講説明会に出席し、「希望調査票」を提出することが必要です。

また、「介護等体験」の実習までに開催される説明会・事前指導のすべてに出席してください。すべてに出席しなければ「介護等体験」を受講できません。

## 5 履修上の注意

### 5-1. 受講要件と履修方法

「教育実習」および「教職実践演習」を受講するためには、受講の前年度末において、以下の要件を満たしていなければなりません。

- 1) 4年次に進級できる者。
- 2) 下記の単位数を修得していること。

科目名	受 講 要 件	
	「教科に関する科目」	「教職に関する科目」
教育実習（中学）	24 単位以上	16 単位以上（教師論 2 単位，教育課程論 2 単位，生徒指導論（進路指導を含む） 2 単位，教育相談 2 単位，教科教育法 4 単位を含む）
教育実習（高校）	24 単位以上	10 単位以上（教師論 2 単位，教育課程論 2 単位，生徒指導論（進路指導を含む） 2 単位，教育相談 2 単位，教科教育法 2 単位を含む）
教 職 実 践 演 習	教育実習に必要な単位	

① 「教育実習」を受講するには、次のことを行って下さい。

- 受講の前々年度に「教育実習」希望調査票を提出する。
  - 受講の前年度に実施される「教育実習」受講説明会に出席する。
  - 受講年度の「教育実習事前事後指導」（集中講義）を受講し、「教育実習」の事前指導を受ける。
- 以上のことがすべてできていなければ「教育実習」を受講できません。

なお、中一種免と高一種免を同時に取得する場合、「教育実習」は中学または高校のいずれかで3週間の実習を行うこととなります。その場合、履修登録は「教育実習（中学）」としてください。ただし、3週間実習を行っても「教育実習（高校）」の単位は2単位です。

② 「教職実践演習」を受講するには、次のことを行って下さい。

- 1年次後期に実施される「教員免許状取得希望者に対する説明会」に出席し、「教職キャリアノート」の意義、書き方等の指導を受ける。
  - 受講の前年度までに開催されるすべての「教職キャリアノート」講習会に出席する。
- 以上のことがすべてできていなければ「教職実践演習」を受講できません。
- また、次の場合も「教職実践演習」を受講できません。
- 「教職キャリアノート」に授業担当教員の確認印が押されていない。
  - 受講年度又は受講年度までに「教育実習」を受講していない。

なお、2年次以降から教員免許状の取得をめざす学生は、毎年後期に開催される「教員免許状取得希望者に対する説明会」に出席し、授業担当教員の指示に従ってください。

### 5-2. その他

- ① 他大学等で修得した「教職に関する科目」の単位は、その単位を修得した他大学等で取得できる免許状の必要最低単位数を上限として、本学部における当該科目を履修し修得した単位として認められます。
- ② 他大学（鳴門教育大学など）で履修した単位を加えて免許を取得しようとする場合には、前もって学務係に相談するようにしてください。なお、他大学（鳴門教育大学など）の教職に関する科目の中には、本学での免許の単位とはできない科目もあります。
- ③ 職業指導および教職に関する科目は、卒業資格単位に含みません。
- ④ 教育職員免許状取得一括申請について、**11～12月頃に掲示**します。卒業予定者で免許状を希望する者は、掲示に注意してください。なお、申請にかかる手続きについてはキャリア支援室にて確認してください。

別表

免許教科「数学」

科目の区分	授 業 科 目	中一種免		高一種免	
		単位数		単位数	
		必修	選択	必修	選択
代 数 学	代数学 1	2		2	
	代数学 2		2		2
	代数基礎 1		2		2
	代数基礎 2		2		2
幾 何 学	幾何学 1	2		2	
	幾何学 2		2		2
	線形代数学演習 1		2		2
	線形代数学演習 2		2		2
解 析 学	解析学 1	2		2	
	解析学 2		2		2
	基礎解析演習 1		2		2
	基礎解析演習 2		2		2
	複素解析 1		2		2
	複素解析 2		2		2
	関数方程式 1		2		2
関数方程式 2		2		2	
「確率論，統計学」	確率・統計 1	2		2	
	確率・統計 2		2		2
	応用数理 2		2		2
コ ン ピ ュ ー タ	プログラミング演習 1	2		2	
	応用数理 1		2		2

免許教科 高一種免「情報」

科目の区分	授 業 科 目	高一種免	
		単位数	
		必修	選択
情報社会及び情報倫理	総合科学の基礎 J（情報社会と情報倫理）*	2	
コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）	プログラミング演習 2	2	
	プログラミング入門及び演習	選択必修	
	計算機概論		2
	計算機数学		2
	数値計算法		2
	制御概論		2
	現象数理 1		2
	現象数理 2		2
	コンピュータリテラシー		2
	コンピュータアーキテクチャ		2
プログラミング方法論		2	
情報システム（実習を含む。）	データベース基礎論	2	
	データベース	選択必修	
	ソフトウェア工学		2
	オペレーティングシステム		2
	ソフトウェア設計及び実験		6
情報通信ネットワーク（実習を含む。）	ネットワーク論	2	
	コンピュータネットワーク	選択必修	
	最適化論		2
	情報セキュリティ		2
	最適化理論		2
	情報通信理論		2
マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	コンピュータ・グラフィックス基礎論	2	
	モデリング理論		2
	自然言語処理		2
情報と職業	情報と職業*	2	

\* 「総合科学の基礎 J」「情報と職業」は総合科学部開設科目です。